

〈藤戸〉の演出をめぐる

小田 幸子

のどかな春の朝、意気揚々と恩賞の地である備前児島の新領主として入部した佐々木盛綱(ワキ)は、驚愕する。訴訟ある者は誰でも申し出よと触れた時、まさか密かに殺害した漁夫の母親(前シテ)が、「わが子を波に沈めし恨み」を訴えにやって来るとは思いも寄らなかつた。「死骸を深く隠し」、夜のこととして「人は知らじと思」ったからだ。母親の訴えは二つある。殺害した有様をはっきり話してほしい。そして、息子の跡を弔い、残された家族をも慰めてほしい。ワキがいきさつを語りはじめると、この場合は去年の夜深い殺害現場へと一転する。死骸を隠した近辺の「浮洲の岩」が目の前に生々しく迫る。告白を聞いたシテは、悲嘆のあげく「わが子返させ給へや」とワキに詰め寄る(本文は後述の小学館『謡曲集』による。以下も同じ)。

後場、訴えの二番目に当たる、妻子を世に立てる約束をしたワキが弔いを執り行って

いると、「恨みは尽きぬ妄執を、申さんため来りたり」と、水上に亡者(後シテ)が出現する。そして、あの夜の出来事をワキを巻き込みながら(掛ケ合イ)仕方話で語り見せ、「悪龍の水神となつて、恨みをなさん」と打杖を振り上げてワキに迫る。シテは最後に成仏を果たすが、「奇異の思ひをなし」たワキは、この一連の出来事に恐れをなしたことだろう。『平家物語』巻十「藤戸」に基づく能(藤戸)は、上記のように前場と後場とに異なる立場から見た過去再現シーンを置く。前場は殺害したワキの言葉による「語り」、後場は殺害されたシテ本人による仕方話(中ノリ地)であり、コインの裏表のような関係にある二つの過去再現を通じて、観客は母の悲嘆と漁夫の苦しみを知ることになる。一方、ワキの心境に注目すれば、殺害を体験し、母親と漁夫の亡霊の双方から責められることによって、自らの行為が引き起こした悲劇に気づき、深く思

いを致したように受け取れる。現行の演技ではワキの心情を明確に表現することが少ないので、慶長期前後の内容を有するというワキ型付の『福王流古型付二』(『福王流古伝書集』伊藤正義編著。和泉書院刊)から二箇所抄出しよう。

①「我が子かゝらせ給へ」と、かたにとりツクモ有り。さやうになきシテモ有り。其時、めんぼくなげの心持スル。扱、かたりの時、「ちかうよつて聞候得」と、シテに心ヲツクル。

②ワキ「ちかごろめんぼくなき事にて候。あまりにあわれ成る事にて候間 かの者の跡をくわけんかうにて弔申さうズルにて候間……」

①は、シテが「わたしの子どもを返してください」とワキの肩に取りすがるときの演技、②はアイに弔いを言い付ける際のセリフであるが、二箇所波線部のように、ワキは「面目無」い(恥ずかしい、申し訳ない)様子をしたり、実際に口に出したりしている。どちらも現行には無い演技とセリフだろう。これは江戸初期頃の一般的な演技だったとまでは言えないにしても、武士であり領主でもあるワキが、身分の低い母親の嘆きと告発を受けて恥じ入り、後悔しているという解釈がなされていた点で注目される。(藤戸)はワキの物語でもあるのだ。

①で、もうひとつ注意を引くのが、「(シテ

が)ワキの肩に取り付くことも有る。取り付かないシテもいる」とする傍線部の記述である。当該箇所は「クセ」の末尾、息子を殺された母親が激しく詰め寄る場面で、現在演者によって様々なやりかたがなされるが、現行の本文と基本の型は次の通りである(括弧内が対応する型。小学館日本古典文学全集『謡曲集(2)』による)。

亡き子と同じ道に(ワキへ向き、膝を打つ)、なして賜ばせ給へと(立ってワキへ迫る。ワキはシテを払いのける)、人目も知らず臥し転び(下がって膝をつく)、わが子返させたまへやと(ワキへ両手を差し出す)、現なき有様を、見るこそあはれなりけれ(深く身をかがめて、シオリをする)。

①をみると、ここの型が古くから工夫されていたことが知られるが、他の型付によると、ワキに取りすがらただでなく、テキストの「臥し転ぶ」文句にあわせて、シテが転んで床にふしてしまふ演技も行われていた。次に、①とほぼ同時代の下間少進の型付と、少進から能を伝授された秋田城介実季の型付を引用する。

③「ナキ子ト同じ道」ト云時立、ツルノトヨル。「人目もしらず伏マロビ」タチノトシサリ、トウドスル。「我子カヘサセ」ト、脇ヲミ

テ泣。又、脇ニトリツキ、「人め目シラズ」とユスリ、フシマロブ事もアリ。「我子カヘサセ給ヘヤ」ウチアヲノキハ、脇のかほをミテ泣仕舞モアリ。『少進能伝書』

④「なき子とおなし」立テワキニ取ツク。立ナカラユスル。又、取ツカスニ立時ハ静ニ立。…「なしてたはせ給へ」と云時、急ニヨル時、ワキ刀ヲトラレテハト用心ヲ見テモナラヌ。ソト見テ、カクリト右ノ如クニスルモアリ。

「人めもしらず」右ノヒサツク。「ふしまろひ」臥シテ、手ヲ放、両手ニテ泣。「我子返させ」左袖少アツカヒテ、ワキヲミル。「うつゝなき」シリヲ下ニカクリト付テ、両手ニテ泣。『秋田城介仕舞付』。表記を少し改めた。

④で興味深いのは、点線部の記述で、誤写などがあるのか後半部の意味がやや取りにくい、ワキはシテに刀を取られてはなるまいと用心する、ということらしい。このワキの心持ちについては口伝や伝承の類として聞いたことがあったが、江戸初期以来の伝えのようである。武士の心得として伝承されていたのかもしれない。

それはともかくとして、③や④と同様な演技は、江戸末期の嘉永四年(一八五二)宝生友千伝書の写し『別習附』(鴻山文庫蔵)にも、「立、ワキノソハへ行、諸手ニテ取付、ワキニツカレ、跡ヘサカリ、下ニ居、諸手ツキ」

とあり、ごく一般的な型だったと思われる。ワキの感情表現やリアクションも含め、ワキとシテの間で交わされる演技は、直接的で現実味が強い。現在では、ワキが本当にシテを払いのけることも、シテが両手を突いて倒れてしまふことも行わないが、能の演技の中でも鮮烈であり、権力者の横暴に対する庶民の悲しみと怒りの端的な表現として、内容共々高く評価されている。

本日上演する「蹠伝」は「元章習事伝授目録」(二元章からの伝授事を弟子の浅井織之丞がまとめたもの。明和四年奥書。鴻山文庫蔵)に名称が記されている(「サタノデン」と振り仮名がある)。内容については精査していないが、参考として『極秘書 習事型附』(能楽研究所蔵)の、「藤戸 蹠伝ノ伝」を抄出して小稿を終えたい。

「なしてたばせ給へ」と拍子二ツ踏ナラシ、両手上ゲ脇へ取リツキ行。アト常通り。又「なき子と同じ道に」ト二足ツメ、ヨロノト少シ下リ、拍子フミ、脇へ取付キニ行モ。後謡緩急アリ。「岩のはざまに」ヨリ橋掛リへ行。跡同所にて、舞型工夫有ベシ。

(能狂言研究家)